

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	まりも保育園	
運営法人名称	社会福祉法人まりも会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	松藤 都茂	
定員（利用人数）	140 名（149名）	
事業所所在地	〒 573-0137 枚方市春日北町4丁目1-7	
電話番号	072 - 858 - 5255	
FAX番号	072 - 858 - 5267	
ホームページアドレス	http://marimokai.kids.cocacn.jp/marimo_index.htm	
電子メールアドレス	marimo-hoikuen2@nifty.com	
事業開始年月日	昭和53年10月1日	
職員・従業員数※	正規 24 名	非正規 22 名
専門職員※	保育士・看護師・調理師・管理栄養士	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 給食調理室、調乳室、相談室、ホール、休憩室、地域子育て支援センター	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 1、働く父母が安心して子どもを預けられ、働き続けられることをしっかりと支える保育園に（誰もが安心して子どもを生み、育て、働き続けられるように）
- 2、子どもたち一人一人の豊かな発達保障と一人一人が大事にされ生き生きと育つ集団生活と保育の場に（どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように）
- 3、子どもの24時間の生活を園と家庭が力を合わせて育てられる保育園に
- 4、地域の人達と共に豊かな子育てを育むうえで、子育てに役立ち、地域の人たちからあてにされ、喜ばれる保育園に（地域の子育て支援のとりでになるように）
- 5、保育者が健康で生き生きと仕事に取り組めるように

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①自園の田んぼ・畑があるため、米作りをはじめ様々な食育にまつわる取り組みが日常的に行える。
- ②地域の子育て支援センターとして子育てをサポートしていきたいと考え、地域に開かれた様々な活動を行っています。
- ③周りが田んぼに囲まれた環境であるため、四季の移り変わりを様々な経験を通して体感することができる。
- ④長年受け継がれてきた保護者同士のつながりがある。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成30年9月18日～平成31年2月16日
評価決定年月日	平成31年2月16日
評価調査者（役割）	1501C002（運営管理・専門職委員） 1401C055（運営管理委員） 0701C042（その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断水準（A・B・C）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。		
*大阪府のホームページより		
評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断水準）
A	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
B	・できているものの十分でない	・Aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「A」に向けた取組の余地がある状態
C	・できていない	・「B」以上の取組となることを期待する状態
●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「B評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「A評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「A評価」を得られなくなる可能性もあります。		

まよりも保育園は1978年に開園して40年になります。周りを田んぼに囲まれて、季節を感じる事ができ、自園の畑や田んぼがあるので、田植えから脱穀までの米作りや、4歳児から包丁を使ったクッキング保育、収穫物を中心にした食育まつりなど食育活動が充実しています。「子どもの24時間の生活を園と家庭が力を合わせて育てられる保育園に」、「地域から必要とされる保育園に」の理念や基本方針のもと、開園当時から地域の子育て支援を積極的にすすめる、様々な子育て支援を取り組み、国の「子育て支援拠点事業実施園」として委託され、地域・行政からも信頼されています。また、第2園舎を増築し、第2園舎に地域子育て支援センターを置いて、地域の子育て支援の拡充を図っています。さらに4.5歳児の保育室として整備し、保育内容の充実や、新たな保育の創造に向けて取り組む中で、職員の定着率も高まってきている保育園です。

◆特に評価の高い点

- ・地域子育て支援の取り組みが充実しています。保健師や地域主任児童委員と連携しながら、配慮が必要な児童や子育ての不安が強い保護者への支援として、同年齢での体験保育を実施したり、子育てが困難な家庭への支援も積極的に取り組んでいます。
- ・園長が交代して現在3年目です。職員の自主性を尊重するなかで、職員集団が新たな保育の課題を見つけて意欲的に取り組んでいます。
- ・苦情内容や解決結果だけではなく、医療機関を受診したけがの報告も、必ず職員が閲覧のもと、保護者に配慮しながら、園だよりに公表しています。

◆改善を求められる点

地域の要求に応え定員拡大を行い、第2園舎を増築するなど環境整備に取り組んでいます。定数にみあった環境整備（トイレ、手洗い、給食室、2階スペースの有効活用）を中長期計画で位置付けて取り組まれることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年で創立40年になり、3回目の第3者評価の受診でした。その間に園長の交代もあり、創設時からの基本理念を柱に、さらに、職員ひとりひとりが、個々の立場や役割に応じた仕事を担い、何事にも、より主体的に関わり合う機会を作ってきました。行事等では、実行委員会をもとに、全職員で検討し進めています。職員の入れ替わりも減少し、新たな職員集団で保育を積み上げてきた中で、今回の受診となりました。

今回3回目の受診により、私たちにとっての新たな視点や気づき、たくさんの学びの機会になりました。具体的になった課題に職員集団で向き合い、探求し続けていきたいです。

又、評価機関の評価内容や保護者のご意見は、私たちのこれまで進めてきた保育への励みになりました。同時にいろいろご指摘いただいた内容については真摯に受け止め、より一層「地域の人々から必要とされ、保護者のみなさんが安心して預けられる保育園」として邁進していきたいと思っています。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>法人の基本理念や方針については、ホームページや「入園のしおり」などで明文化しています。職員ハンドブックには、児童憲章や子どもの権利条約、全国保育士会倫理綱領なども記載し、理念を深める工夫がされています。</p> <p>職員の入職時の新任研修を実施するとともに、在職者には年度初めに基本理念や基本方針の確認を会議で行い、周知する努力を行っています。</p> <p>基本理念や方針の具体化・新事業の立ち上げの際は、その都度、職員会議で理念や方針に立ち返りながら論議を行い進めています。</p> <p>保護者に対しては、「入園のしおり」・パンフレット等への記載、入園時の説明会や年度初めの懇談会などで説明がされています。</p> <p>日常の保育のなかで基本理念や方針が保育実践に生かされているかを定期的に職員にメール等で発信し、理念を共有するための工夫をおこなっています。</p>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<p>理事会、評議員会を通じて、社会福祉事業全体のうごきを共有し、保育事業のありかたについての論議がされています。地域の福祉計画や行政との連携のもとに、より地域ニーズに根付いた事業経営を期待します。</p>	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>顧問税理士による財政分析を定期的実施し、月ごとの利用状況の把握を法人全体として行っています。</p> <p>それらの分析のうえに、現在および将来の経営課題と、その改善に向けた方策がより具体的、計画的に取り組まれることを期待します。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント) 地域の保育ニーズの把握や、それらを踏まえた施設整備などが計画的に進められています。職員や保護者等関係者が園の今後の事業展開の方向性、現在の課題をより明確に共有ができるよう、理念実現に向けた課題や数値目標、現在の到達などを明らかにした中長期計画の策定を望みます。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント) 各年度の重点課題を、年度ごとの事業計画において策定がされています。そのうえで、将来のビジョンや目標と結び付けて、各年度に求められる諸課題の整理や分析、事業計画の策定を求めます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント) 年2回の総括会議など、職員が参加しながら意見の集約や課題の共有化が図られています。組織的に評価・論議がされた内容の積み上げのもとに、事業計画書に反映されることを期待します。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント) 園としての方針などは、保護者へのお知らせや、保護者会を通じて周知がされています。掲示物などを用いながら系統的に園の方針をより、わかりやすく広く周知されるような工夫を期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント) クラスごとのカリキュラム会議を毎月行い、年間計画にもとづく実施状況の振り返りが組織的に行われています。園全体としても、定期的に第三者評価の受審を行ない、より質の高い保育をめざしたとりくみがされています。	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント) 全職員が参画をして、保育所運営にたずさわりの職員会議、運営委員会（園長、副園長、乳児責任者、幼児責任者、給食責任者、地域活動責任者）や保育についての専門委員会などを通じた総括や振り返りが実施されています。月案には、評価・反省欄が設けられ、改善が組織的に実施されるための工夫がされています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント) 毎年の職員体制が関係者に周知され、具体的な職務分担表が全職員に配布されるなど、園長の役割や責任を明確にする努力がされています。災害時における対応や各職員の役割など、具体的に明確化、明文化されるよう、マニュアル等の整備を期待します。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント) 各種研修に計画的に参加し職員にも周知するための努力がされています。そのうえで、改定された法律にそった内部文書の整備（就業規則や規程など）が迅速に実施されることを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 保育内容全体を把握するために、運営委員会や職員会議で意見を集約し、園全体の課題の把握に努めています。安心な保育が確保されるよう、部内で救命救急の資格を取る努力など、保育園全体の質の向上への努力がされています。	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) 人事や労務、財務などの視点から、経営を守り保育事業をまもるための努力が進められています。日常運営のなかで、保護者・関係者の意見を引き出し、改善につなげることを期待します。	

		評価結果	
II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	人員体制を確保するために、必要な手立てや正規職員の配置比率を向上するなどの努力が進められ、職員定着率が上がってきています。こうしたとりくみを将来を見通しより計画的に推進されることを期待します。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	年2回の職員面談を通じて、系統的に職員の意向や意見を聞き取り、園の運営と結び付ける努力がされています。こうした取り組みが人事基準、評価基準の策定とともにすすめられることを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	職員の有給の取得状況や時間外勤務の状況などを園として把握し、働き続けられる職場づくりに向けた努力が実施されています。園として職員のニーズに基づいた複利厚生の一層の充実を期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	正規職員だけでなく、すべての職種や勤務形態の違う職員も対象に、自己評価と面談を行うしくみを整備して、育成のしくみづくりがされています。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	教育研修の基本的な考え方が周知され、積極的に職員の学習の機会を保障する仕組みが整備されています。これらの内容を、その時期ごとの課題に応じて定期的に見直しより充実したものとされることを期待します。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	研修体系として、キャリアや職種に応じた研修機会が、園として位置付けられています。こうしたとりくみが、より計画的系統的にすすめられるよう期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント)	実習生の受け入れは、業務マニュアルにおいて示され、その都度、課題や目的が周知されています。実習中には、学校の教員との面談をおこない、よりきめ細かい対応が実施されています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント) 長年にわたり、地域に向けたニュース約3000部の発行を継続し、定期的かつ系統的に園の情報を発信されています。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 行政監査以外にも、外部監査等を活用を施設運営のサイクルとして取り組むことを期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) ファミリーサポート「クリオネ」のとりくみなど、地域との深いかかわりが大切にされています。また園を開放し、校区福祉委員会の「ミニ運動会」の活用に寄与するなど、地域との積極的な交流が図られています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント) 枚方市が実施するインターンシップ事業の活用など、地域や行政機関と連携し、より積極的なとりくみに期待をします。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 自園のみならず、地域の子どもを見る体制を確保し、支援を要する家庭には専門機関と連携して支援をおこなっています。また親子の保育体験の場づくりや、体験者への「わんぱく教室」への導入など、体系的な地域支援が園の活動のなかに位置づけられています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 地域に向けて、歯の健康、言語発達、絵本、リズム、描画、離乳食、アレルギーなど様々なテーマで講習会を実施し、積極的に呼びかけをすすめています。災害時に、地域の社会資源として福祉避難所などの機能の検討などを期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント) 職員が育児相談員の資格を取得して、地域に向けて還元するとりくみを系統的にすすめています。地域活動を実施するスペース、職員（3名）を配置して、地域に向けた日常的な活動が継続的に行われています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、カリキュラム会議に園長や主任が入り話し合いを深めています。また、日常の保育のなかで園長が気がついたこと等をパートも含めた全職員にメール配信するなど、保育のなかでの基本的人権尊重などについて認識を深める努力をしています。より一層の理解を深めるため、職員研修の開催などを期待します。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	管理職が外部研修に参加し、最新の情報を職員に伝えています。マニュアルを最新のものに更新するとともに内部研修などを行い、さらに理解が深まる取り組みを期待します。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	日常の保育所の状況は子育てネットや園だよりを通じて保護者にお知らせしています。入所希望者に日常の保育所の様子がより一層わかるよう、HPの充実を期待します。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	入園時に全体説明会を行うとともに個人面談を行い、「入園のしおり」にそくし一人一人に説明を行い同意を得ています。また進級時にはクラスだよりを配布し不安や混乱が無いよう配慮をしています。今後は配慮が必要な保護者への対応をルール化することを望みます。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	保育所等の変更にあたっては引継ぎ文章などを必要に応じて書いています。育児相談員が常駐していることを活かし、転園や卒園児の保護者の相談窓口があることをお便りやチラシ、HPなどを通じて広く知らせる取り組みなどを期待します。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	行事ごとにアンケートをとるなど、定期的に保護者の要望等を聞く仕組みを作っています。今後は、半数以上などより多くの保護者からアンケートを提出してもらう働きかけを期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 a

(コメント) 苦情内容・処理の記録は整備され、苦情や意見の内容及び対応・結果についてはすべて園だよりやホームページを通じて公表し、全保護者に伝えていきます。解決の仕組みについては入園時にしおりを渡し、説明しています。苦情解決担当者会議を設置し、定期的(9月、3月)に会議を行い、法人内の苦情などを一覽にし、他施設の状況も共有し、保育の質の向上に努めています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 a

(コメント) 専用の相談室を玄関横に設置し、利用しやすくしています。また意見箱の設置、定期的に感想用紙を配布し、意見を保育園に伝えられるような仕組みを作っています。玄関に意見箱の設置、苦情担当の貼り紙をしています。寄せられた意見については園だよりを通して園からの回答をしています。園からのお知らせについては、「タッチパネル」付近に掲示し、保護者の目に触れやすいようにしています。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 b

(コメント) 保護者の意見等の集約や報告などについては、職員ハンドブックに記載し、職員に周知をしています。個別ノートや日々のコミュニケーションのなかで、保護者の意見や要望、悩みなどについて把握する努力をし、年2回開催している苦情解決委員会において、苦情や要望・意見などを基に、マニュアルの見直しを行っています。今後は、寄せられた意見・要望などが確実に管理職に届くようシステム化されることを期待します。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 b

(コメント) ヒヤリハットや事故報告を基に、月1回の安全衛生委員会で事例の検討、改善策を話し合い実施しています。また、毎月に委員会で振り返りを行い、課題を明確にし改善に取り組んでいます。新年度には園付近の散歩コースの安全点検を行い、地図に記入し、職員で共有できるようにしています。園内研修などで、全職員の認識を深めることを期待します。

38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 b

(コメント) 感染症・安全衛生マニュアルを整備し、新年度の職員会議で周知を図っています。看護師を中心に研修に参加し、研修報告や嘔吐処理などの実地訓練などを行い、全員が対応できる様努めています。今後は嘔吐処理グッズなどを目につきやすい所に置く、処理方法を大きく表示するなど期待します。

39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 b

(コメント) 防災対策・災害時マニュアルは整備しています。防災リュックは各部屋に置かれています。消防署や警察とも連携し、定期的に避難訓練を行い、特に川横という立地を考慮した訓練も行っています。また、災害時対応の備蓄や安否確認のよい子ネットや災害用伝言ダイヤルを保護者・職員に周知しています。今後は地域自治会との連携を深めていくことを期待します。

		評価結果	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	年間の保育計画をはじめ、月案・日案ともに整備されています。また、年度初めの会議で子どもの権利擁護やプライバシー保護などの事項を職員全体で確認し、マニュアルにも明記されています。今後は、適時マニュアル更新などを期待します。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	見直しについては、保護者から意見があった時などは、その都度計画・実施方法に反映をさせ、保護者の意向について、ほぼ取り入れる努力をしています。また、クラス担任が中心となり、乳児・幼児責任者と相談しながら自主的に意見をだし、職員の意見や意向を尊重しながら年2回の総括会議に反映をしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	指導計画策定の責任者を決め、カリキュラム会議のなかで、個々の保護者・子どもの状況をとらえ、分析し指導計画を定めています。配慮の必要な子どもに対しては、職員からの提案で、発達相談員と連携し、日常の保育以外で週に1回「にこにこ」という名称で少人数保育を行い、定員数の多い中で、一人一人が落ち着ける、また一人一人を尊重する保育に向けて、研究・努力を重ねています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント)	全体では年2回の総括会議で振り返りを行い、クラス単位では、月々のカリキュラム会議で振り返り、評価・見直しを行っています。計画内に標準的な実施方法に係る項目を明示し、それにそって評価・見直しを行い、課題を明確にしています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	指導計画、個人記録、配慮児の支援計画は完備されています。日々の共有すべき事項は、事務所内にバインダーを置き、全職員が共有できるようにしています。毎日の引継ぎは、専用ファイルを作り、朝の受入から夕方の延長保育まで、引継ぎ事項が共有できるようにしています。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	子どもの記録については、事務所内の決められた場所で管理されています。個人情報保護規定について、全職員で認識を深める取り組みを望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	(コメント) 毎年全職員参画のもと、地域の実態や子どもや保護者の家庭状況を論議して見直しをする中で、保育課程を編成しています。特に今年度は身体づくりも含めてリズムに重点を置き、職員の研修や他園との交流を計画して取り組んでいます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 月1回安全衛生委員・環境委員がチェックを行い、安全面や衛生面など環境整備を行っています。第2園舎を増設して、本園も子どもたちが心地よく過ごせるように工夫されていますが、1歳児クラスやホールにおいて、手洗いやトイレの増設等さらに工夫されることを期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 保育士の言葉かけは穏やかでゆったり対応しています。一人ひとりの子どもの姿や課題を共有し、月1回のカリ会議で場面記録を持ちより振り返りを大切にしています。より一層、言葉かけ等を吟味など、細やかな対応の工夫を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 指導計画の中で基本的な生活習慣の確立について、各年齢の発達に合わせた指導を行っています。乳児クラスでは、着脱用のベンチを設置する等、子どもの意欲や主体性を大切に環境設定に努めています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 周りの自然や園所有の畑や田んぼを生かして、米の収穫や脱穀したもみ殻での焼き芋、どんど焼き等の季節を感じられる行事がたくさんあります。散歩に行くとき畑の収穫物をいただいたり、近隣の工場見学をさせてもらったりして、地域の方との交流も積極的に計画し取り組んでいます。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 月齢差や個人差に合わせて保育の保障をしています。少しでも外気に触れたり部屋からすぐに外に出られるような工夫をしています。年度途中の新入児には、入園前の慣らし保育を実施したり、個別対応等安心して過ごせるよう、落ち着いた雰囲気の中で保育できるよう配慮しています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 1, 2歳児クラスとも、2クラスに分けて生活していて、保育士の穏やかな声掛けでゆったりとした雰囲気の中で生活しています。おもちゃも年齢に応じて子どもたちの手の届く棚に収納したりして、工夫もしていますが、ロッカーの上に置かれている物を整理するなど環境整備を期待します。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	幼児で「リズムとうた」を協同的で取り組むことを大切にしています。第2園舎に4, 5歳児の保育室が移ったことで、空間確保を行い、環境を整えています。3歳児については新しく生まれた空間を活用し、年間通して2クラスにすることも検討されることを期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	障がい児を積極的に受け入れている中、幼児のクラス集団が大きいので、今年度から少人数の個別保育にも取り組んでいます。保護者とも定期的に話し合いの場を持ち、連携して保育を進めています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	子どもの人数が多いので、夕方ゆったりと過ごせるように、部屋や合同クラスを時間差で変えたり、おもちゃの工夫もされています。7時以降提供される夕食は、献立も工夫され充実しています。夕食を利用しない子ども達への、より一層の配慮・工夫を期待します。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	小学校見学や給食体験等に参加したり、就学に向けて期待や見通しを持つ取組を行っています。小学校教員との意見交換等の交流はありますが、さらに合同研修等の取り組みも期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	安全衛生マニュアルや保健計画に基づき看護師とともに健康管理を行っています。体調のすぐれない子どもに対しては献立を変更したり、水分補給等細かく把握して対応しています。また入園説明時にSIDSの説明も行い、職員も徹底して睡眠チェックを行っています。今後は保護者と健康管理についての情報を共有されることを期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	看護師を配置して保健計画を作成し、健康診断・歯科健診の結果は保護者に周知して受診を促したり、歯科健診後看護師によるブラッシング指導に取り組んで、保育に反映しています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	アレルギー児対応のマニュアルに基づき、アレルギーの外部研修に参加するだけでなく、園内研修として、エビペンの対応についても全職員が参加しています。全保護者にもお便りを通してアレルギー疾患、慢性疾患等について理解を深めています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント)	園の特色でもあり、食育計画を保育の柱として位置付けて様々な取組をされています。保育園所有の田んぼで、お米の栽培収穫やクッキング活動を多く取り入れて食に対する関心の高さがうかがえます。今後幼児給食の場で保育士も一緒に食事ができるような環境づくりを期待します。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント)	給食委員会の中で、給食調理担当職員と保育士が意見交換をして、おいしい食事が提供できるよう努力しています。毎週給食調理担当職員が交代で、喫食状況の把握にも努めています。さらに衛生管理を徹底するために、より良い調理服の改善に向けた検討を望みます。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳だけではなく、保護者と共通理解のためクラス懇談・個人懇談・保育参観を設けて関係づくりに努めています。延長保育の保護者には意識的に時差勤務の中で話をする機会を設けています。当評価室のアンケートで送迎時に子どもの様子を伝えてほしい等の保護者の声もあり、今後さらに家庭との連携を深められることを望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保育参加の要望も、常時受け付けて保護者の安心につなげています。保護者からの相談を受けつける体制・相談室があり、相談内容は記録して職員が閲覧できるように工夫しています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに掲載されている「虐待に対するマニュアル」に基づく職員研修を行い、休みがちな保護者・児童に対して送迎支援も行っています。日常的に他機関と連携をもち、今後も引き続き、きめ細かい援助をされることを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年2回職員が自己評価をする中で、正規職員だけではなく、パート・アルバイト職員も振り返りを行っています。立場を超えて、意見交換や改善点を見つけて園全体で保育実践の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員会議や研修等で職員の意識向上に努めるだけではなく、クラス保育の公開を行い、お互いの保育の見直しを行っています。引き続き保育の共有化と内容の充実を期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	122世帯
調査方法	保育園を通じて保護者にアンケートを配布する。回収については、個別に当評価室に直送してもらう。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

回答率が35.2%です。寄せられたアンケートでの自由記述では7割近くが記入しています。設問に対しては、肯定的答えが83%から100%で、保護者の満足度の高さが伺えます。特に、保育園から保護者への発信(問2 保育園に入園した際、保育の内容が・方法について説明がありましたか。問3 保育の理念や方針について、園から説明がありましたか。問5 入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」などを通じて、分かりやすく伝えられていますか。問7 保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。等々)に関連するものでは、100%近くが肯定的な回答を行い、保護者への発信について、保育園が大変努力されていることがわかります。

問6 園の保育について、あなたの意見や意向を伝える事ができますか。問14 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。については、「日常的に情報交換をしたい」「日常の話などのなかで意見や意向を伝えたい」など、送迎時などのなかで、もっと職員と話したいという保護者の思いが記述されています。

自由筆記では、「ホームページを充実してほしい」「子どもの苦手としていることも伝えてほしい」「保育士の人数を増やしてほしい」「先生が疲れていないか心配」「幼児になっても連絡帳を書いて欲しい」「保護者に遠慮しないで欲しい」「先生の言葉使い—敬語が使えてない、きつい」「自転車を止める場所に屋根が欲しい」「旧園舎から新園舎への移動が不便、危険と感じる」「園庭を広くしてほしい」「乳児と幼児が同じ園舎になるよう大きな園舎に建替えて欲しい」など、保育園への多彩な要望が見られました。また、「子どもの事を一番に考えてくれている保育でありがたい」「先生は良く勉強されている」「子どもが伸び伸びとして楽しそう」「子どもの個性を尊重してくれている」「家庭ではできない楽しい経験をたくさんさせてもらっている」「先生と保護者という関係以上に母親同士の対等な目線で共感してくれている」「励まして頂き、背中を押してくれる先生方に感謝」「家でできない料理を出して頂いて感謝」など、保育園への信頼や満足している状況もうかがえます。

前回の第三者評価受審(2014年度)以降、変化を感じたところについては、「子どものケガ対応などの情報開示が増えた」「怪我の報告が細かくなった」と、保育園から保護者への発信がより丁寧にされているなど努力されています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等